

新基本構想の策定に向けて

基本構想審議会の答申がまとまりました

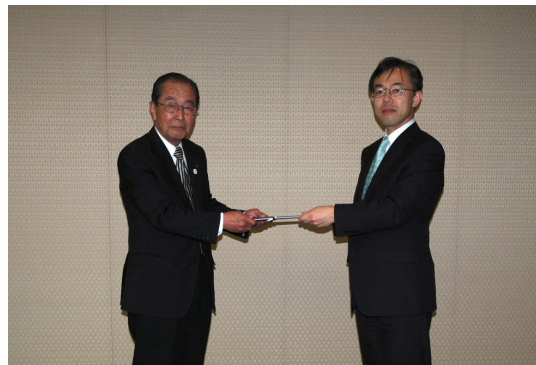
練馬区基本構想審議会は、新基本構想に盛り込むべき内容について、総合的・専門的見地から審議することを諮問事項として、平成20年4月に設置されました。審議会委員には、平成19年度に設置されていた「練馬区の将来像を考える区民懇談会」(以下、区民懇談会)から選出された10人の区民のほか、学識経験者6人が就任しました。

基本構想審議会は、15回にわたる審議会に加えて、委員有志による懇談会を3回、学習会を3回開催するなど、精力的に検討してきました。

検討の中間段階に当たる平成20年11月には、それまでの検討内容を取りまとめた「中間のまとめ」を区民に公表して意見を募集し、12月には区民と審議会との意見交換会等を5回開催するなど、広く区民の意見を受け止めながら検討を重ねました。

このような検討経過を経て、区政運営の基本的指針となる新基本構想の原案として、答申がまとまりました。

なお、答申にあたっては、区民懇談会の報告や審議会の検討過程に寄せられた区民の意見、練馬子ども議会の「未来の練馬区に向けての提案」等について、答申への反映状況と審議会の考え方を取りまとめ、「意見具申」として、答申とあわせて区長に提出しました。意見具申においては、今後、新基本構想や長期計画の策定段階で、これらの意見を踏まえて検討し、対応状況を区民に公表するよう求めました。



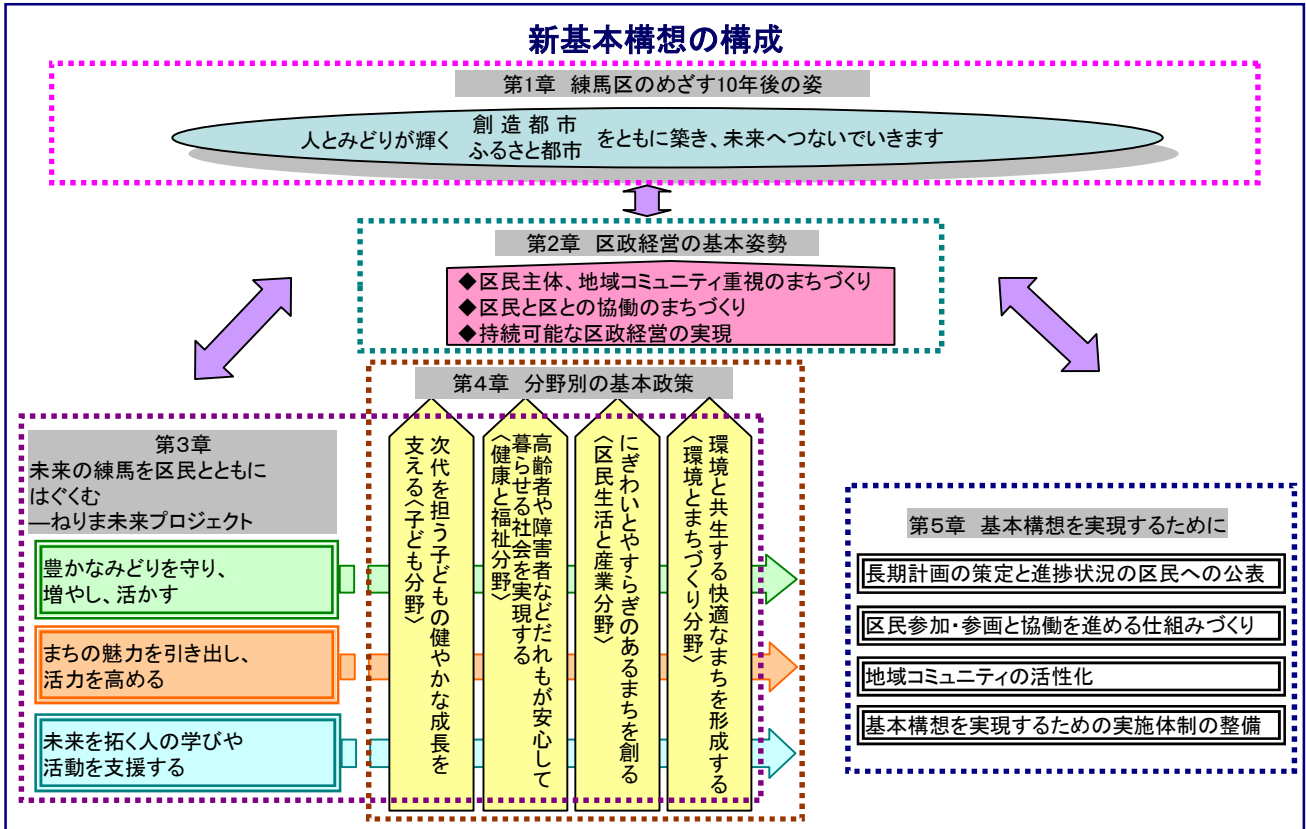
大杉覚 基本構想審議会会長(右)から
答申を受け取る志村豊志郎区長

◆新基本構想の位置づけ◆

新基本構想は、区民と区が、区政のめざす姿を共有し、ともに手を携えて着実にこれからの練馬区を築いていくための指針です。同時に、区の計画体系においては、最上位に位置する区政運営の基本的指針であり、施策について総合的に定める長期計画の根幹をなすものです。

新基本構想の目標年次は、区民が実現可能性・実効性を実感できる構想とするため、練馬の未来を見通しつつ、概ね10年後の平成30年代初頭とします。

基本構想審議会答申の概要を2～4ページで紹介



第1章 練馬区のめざす10年後の姿

概ね10年後の平成30年代初頭を目標年次としてめざしていく、練馬区のあるべき姿を、

「人とみどりが輝く 創造都市 人とみどりが輝く 創造都市 人とみどりが輝く 創造都市」としました。

人とみどりが輝く

- 一人ひとりを尊重し多様な価値観を認め合いながら、区民が個性を発揮して多彩な活動を展開します。
- 練馬区の豊かなみどりを基軸として、自然と生命を大切にす良好な環境をつくります。

創造都市

- まちのさまざまな資源を活かして「練馬発」の魅力を広く発信し、新たな活力を創造しながら持続的に発展していく都市

ふるさと都市

- 区民が安心して暮らすことができ、誇りと愛着をもって「ふるさと」と呼べるまち、練馬区を訪れ、憩い、集う人にも愛されるまち

ともに築き、未来へつないでいきます

- 地域コミュニティを基盤として、区民のつながりと支えあいを確かなものにするるとともに、区民と区との協働を進め、練馬区のあるべき姿をともに築き、次世代へ継承していきます。

第2章 区政経営の基本姿勢

1. 区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり

区は、区民の暮らしの基盤となる地域コミュニティを重視します。地域コミュニティをはぐくむのは一人ひとりの区民です。区は、区民の地域コミュニティづくりを支援していきます。

2. 区民と区との協働のまちづくり

区民やささまざまな団体、事業者と区が、より良い練馬のまちをともに築いていけるよう、協働の仕組みづくりを進めます。

3. 持続可能な区政経営の実現

地域の資源の有効活用による質の高い行政サービスの効果的・効率的な提供と、その成果の検証・公表の仕組みを構築することで、財政基盤を強固にしながら持続可能な区政経営を実現します。

第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ —ねりま未来プロジェクト

練馬区のめざす姿の実現に向けて、区民の参画・協働を得ながら、政策分野を超えて横断的に取り組む重要施策として、三つの「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点を設定します。

- 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす
- 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める
- 3 未来を拓く人の学びや活動を支援する

この三つの視点を横系とし、分野別の基本政策を縦系として、区の施策を総合化し、練馬区らしい将来のまちの姿を織り上げていきます。

また、これら三つの視点を具体化する方向性を示すものとして、「ねりま未来プロジェクト」を設定します。プロジェクトの具体化に当たっては、区民・地域の団体・事業者等との新たな協働の枠組みにより、取り組んでいきます。



基本構想審議会

1 「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点	
1 みどりプロジェクト	(1) みどりを愛し守る心をはぐくむ (2) みどりにかかわる情報を共有する (3) 区民の力でみどりを守り育てる仕組みをつくる (4) みどりを多角的に活かす
2 「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点	
2-1 農プロジェクト	(1) 魅力的な都市型農業を振興する (2) 都市農地保全に向けた制度の見直しを働きかける (3) 農のあるまちづくりを推進する
2-2 アニメプロジェクト	(1) 国際競争力をもつ産業へ育成する (2) アニメ文化を通して練馬の魅力を高める
3 「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点	
3 人づくりプロジェクト	(1) 青少年の自立を支援する (2) 福祉・介護や地域産業を担う人材を育成する (3) 地域を担う人材の育成や地域活動の支援を進める

第4章 分野別の基本政策

区の総合的な政策体系を四つの分野に分け、その基本政策を示しています。

1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える ＜子ども分野＞	1-1 子どもと子育て家庭を地域で支える 1-2 子どもが楽しく学べる、地域に開かれた学校教育を進める
2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する ＜健康と福祉分野＞	2-1 健やかな暮らしを支える保健・医療の環境を整える 2-2 高齢者や障害者などだれもが自分らしく生活できるよう支援する
3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る ＜区民生活と産業分野＞	3-1 多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる 3-2 経済活動を活発にし、にぎわいを創出する 3-3 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える
4 環境と共生する快適なまちを形成する ＜環境とまちづくり分野＞	4-1 区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する 4-2 区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める

第5章 基本構想を実現するために

「第2章 区政経営の基本姿勢」で示した考え方に基づいて、第3章・第4章に掲げる政策の実現を担保する方策として、次の4つの項目を掲げています。

1. 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

長期計画ではねりま未来プロジェクトの具体化をはじめ、具体的施策・事業について目標を明示します。また、行政評価制度を活かして長期計画の目標実現に向けた区政経営を行い、進捗状況を区民に公表します。

2. 区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり

(仮称)自治基本条例の制定に向けて努め、区民の参加・参画を進める仕組みを整えるとともに、区政の透明性の向上に取り組めます。

3. 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティを活性化する方策を区民参加により検討する場を設け、実施していきます。

4. 基本構想を実現するための実施体制の整備

自律的な区政経営を行うとともに、行政改革を進めます。また、多様な担い手による効率的・効果的な公共サービスの提供、柔軟で迅速な区政経営に向けた組織の連携強化と体制の構築、職員育成等に取り組めます。



基本構想審議会の大屋幸恵副会長から区民の皆さんへのメッセージを寄せていただきました。

あなたは自分の住んでいるまちが好きですか？ また、あなたは他の人に自分の住んでいるまちを自慢できますか？もし、「はい」という答えが直ぐに出て来ないのであれば、あなたはどのようなまちに住みたいのか、あなたが望むまちとはどのようなものか、について考えてみてください。

昨年の4月以来、まる一年の時間をかけ、ようやくまとめることができた「練馬区基本構想審議会答申」には、10年後の練馬が私たち区民にとって「住みたいまち」、「自慢できるまち」になるための考え方や方向性が示されています。この機会にみなさんもこれまでのまちや地域のあり方を振り返り、10年後、さらに将来の練馬について思いを巡らせ、アイデアを出し合い、人任せではなく自分たちの手で、新たなまちや地域づくりに取り組んでいきましょう。



新基本構想の策定に向けた今後のスケジュール(予定)

区では、この答申を受けて新基本構想(素案)を作成し、区報特集号の発行等により区民の皆さまにお知らせし、ご意見を募集したうえで、今年中に、区議会の議決を経て新基本構想を策定する予定です。

■発行・お問い合わせ先:練馬区企画部基本構想担当課■

住所 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 本庁舎6階
 TEL 03-5984-1064(ダイヤルイン)
 FAX 03-3993-1195
 電子メールアドレス kihonkousou@city.nerima.tokyo.jp
 ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/kikaku/kihonkousou/index.html>

※審議会の答申・意見具申や、これまでの審議会資料・議事概要については、上記ホームページに掲載しています。また、企画部基本構想担当課および区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)で閲覧できます。